スポーツ施設やオープンスペースなど スポーツをする場の充実

(地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりの実現)



地域おいて住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり



[目 標]

地域において住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりの実現

[施策方向]

推進

量的充実

- ●学校体育施設の有効活用 (開放·複合化)
- ●オープンスペース等の活用
- ●既存施設の更なる活用 (知恵と工夫)
- ●民間スポーツ施設の公共的活用

質的充実

- ●民間活力の活用(指定管理者制度など)
- ●安全・安心
- ●ユニバーサルデザイン化
- ●DX化
- ●グリーン化





ストック・マネジメント (全体最適)

(個別施設計画の内容充実・着実実行)

[現状・課題]



─持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実

地域施設の老朽化財政の制約

住民ニーズの変化 (量・質)

地域の人口減・過疎化 地域の少子・高齢化

第2期スポーツ基本計画における主な記載

「第2期計画策定時(~H28)の主な現状と課題]

- ・スポーツ施設やスポーツができる場の実態把握が十分でない。
- ・人口減少、財政難等によりスポーツ施設数の減少が見込まれる。
- ・老朽化が進んだものや耐震診断未実施のものも多く、今後利用できなくなるスポーツ施設も想定される



[主な具体的施策]

- ▶スポーツ施設の実態や「スポーツ施設のストックの適正化に関するガイドライン」に基づく地方公共団体の取組状況を定期的に把握する。
- ▶先進事例の情報提供等により地方公共団体が行う施設計画の策定を促進する。
- ▶学校体育施設の社会体育施設への転用や、開放事業の運用の在り方に関する手引の策定を行い、既存施設の有効活用を促進する。
- ▶施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、関連する基準や先進事例の情報提供等により、障害者や高齢者等の利用等のしやすさの向上を促進する。
- ▶各種競技大会を開催するための施設の基本的な方向性を示し、これに基づき中央競技団体等が大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等を策定することにより、地方公共団体等による効率的・効果的な施設整備を促進する。
- ▶体操やキャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペースなどの有効活用を推進し、施設以外にもスポーツができる場を地域に広く創出する。
- ▶スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供や、施設の維持管理に関する人材の育成により、スポーツ施設の安全の確保を推進する。

第2期計画期間における取組の成果と課題

成果

- 体育・スポーツ施設現況調査を3年に1回実施して施設の実態を的確に把握するとともに、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況を毎年把握し、セミナー等を通じてガイドラインや先進事例の情報提供を積極的に実施した。これにより、地方公共団体が行う個別施設計画の策定を促進した。(個別施設計画策定率:10%(平成29年4月1日時点)→76%(令和3年4月1日時点))
- 「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を令和2年3月に策定するとともに、令和2年度からはモデル事業を実施して、学校体育施設の有効活用を推進した。
- 日本体育施設協会等と連携して、スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会を実施し、スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する情報提供を行った。これにより、障害者や高齢者等のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上を促進した。
- 国による先進事例の情報提供や技術的支援等を踏まえ、地方公共団体において、コンセッションをはじめとしたPPP/PFI等が進められた。
- 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を平成31年4月に改訂し、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会など、大規模な競技大会の開催を契機に整備される施設について、大会後の有効活用のポイント等を示した「ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性」を参考資料として追加した。これにより、地方公共団体等による効率的・効果的な施設整備を促進した。
- スポーツ施設の整備・運営等に関する講習会を開催し、オープンスペースなどを活用したスポーツの場の提供に関する情報提供を行った。これにより、施設以外にもスポーツができる場を地域に広く創出することを促進した。
- 日本体育施設協会等と連携して、スポーツ施設の維持管理・運営や安全確保に関する講習会を実施した。 これにより、スポーツ施設の安全の確保を推進した。

課題

- 住民ニーズ(量・質)の変化に応じた計画的なストックマネジメントが、なお一層求められる状況
- 地域において気軽にスポーツに親しむことができる場がさらに求められる状況(量的課題)
- 物理的にスポーツのできる場が存在しても、障害者、女性、子供、高齢者など多様な主体が利用しやすいものとなっていない状況(質的課題)

課題の分析(原因・背景)

○ 住民ニーズ(量・質)の変化に応じた計画的なストックマネジメントが、なおー 層求められる状況(全体最適)

(原因・背景)

- ◆地域における施設の老朽化、財政制約、人口減少、少子高齢化が深刻化する中で、スポーツ施設のストック最適化のための全施設での策定を目指し個別施設計画の策定が進んだが、なお一層の内容充実、着実な実行が必要
- 地域において気軽にスポーツに親しむことができる場がさらに求められる状況 (量的課題)

(原因・背景)

- ◆学校体育施設を含む既存スポーツ施設やオープンスペース等が地域のストックとして存在しているが、地域スポーツの場としての活用の更なる進展が必要
- 物理的にスポーツのできる場が存在しても、障害者、女性、子供、高齢者など多様な主体が利用しやすいものとなっていない状況(質的課題)

.____

(原因・背景)

- ◆ユニバーサルデザイン化、民間活用、DX化といったスポーツ施設の利用しやすさの向上等に関する取組の更なる進展が必要
- ◆持続可能な社会に向けて、脱炭素化など地球環境への配慮した施設づくりに関する取組の更なる進展が必要
- ◆施設の老朽化や自然災害へ対応する中で施設の安全確保などの取組の更 なる進展が必要

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性(案) / 施策の方向性(案)を具体化するための主な施策(案)

- ◆地域における施設の老朽化、財政制約、人口減少、少子高齢化が深刻化する中で、スポーツ施設のストック最適化のための個別施設計画のなお一層の内容充実、着実な実行が必要
- ◆学校体育施設を含む既存スポーツ施設やオープンスペース等が地域のストックとして存在しているが、地域スポーツの場としての活用の更なる進展が必要
- ◆ユニバーサルデザイン化、民間活用、DX化といったスポーツ施設の利用しやすさの向上等に関する取組 の更なる進展が必要
- ◆持続可能な社会に向けて、脱炭素化など地球環境への配慮した施設づくりに関する取組の更なる進展が必要
- ◆施設の老朽化や自然災害へ対応する中で施設の安全確保などの取組の更なる進展が必要

【施策の方向性(案)】

ストック適正化の下、既存施設の有効活用やオープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出、性別、年齢、能力等に関わらず誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等により、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を図る。

【具体的な主な施策(案)】

(総論:スポーツ施設の全体最適化)

・国は、公立や民間のスポーツ施設の実態を3年に1回把握・公表するとともに、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づく地方公共団体の取組状況を把握・公表し、公表データ等に基づく地方公共団体によるスポーツ施設全体に関する計画の策定・充実、計画に基づく施設の集約・複合化や既存施設の有効活用等を推進する。

〔各論:「量」的充実〕

《学校体育施設の有効活用》

・国は、「学校体育施設の有効活用に関する手引き」に基づき、総合型クラブや民間事業者を含む多様な主体の参画による効率的・効果的な活用、一般開放を前提とした施設整備(社会体育施設との複合化等)を推進

《多様なスポーツの場の確保》

- ・国は、民間スポーツ施設や大学スポーツ施設も含め、地域に存在する多様なスポーツ 施設の有効活用を推進する。
- ・国は、スポーツが気軽にできる場としての公園等のオープンスペースの有効活用、自然と歩きたくなるまちづくりの推進等により、施設以外にもスポーツができる場を地域の実情に応じて創出する取組を推進する。

〔各論:「質」的充実〕

《スポーツ施設のユニバーサルデザイン化等》

・国は、性別、年齢、能力等に関係なく、誰もがスポーツ施設でスポーツを行いやすくするため、ハード・ソフト両面における施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化等について、先進事例の情報提供等により推進する。

《スポーツ施設への民間活用》

・国は、指定管理者制度をはじめとしたPPP等の民間の資金・ノウハウの活用等によるスポーツ施設の収益性や魅力を向上させる取組について、先進事例の情報提供等により推進する。

《スポーツ施設のDX化》

・国は、デジタル技術を活用した施設情報のオープン化等によるスポーツ施設の収益性、利用や観戦のしやすさを向上させる取組について、先進事例の情報提供等により推進する。

《地球環境に配慮したスポーツ施設づくり》

・国は、地球環境に配慮した持続可能なスポーツ施設の整備・運営に関する取組について、先進事例の情報提供等により推進する。

《スポーツ施設の安全確保》

・国は、スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供や、施設の維持管理・運営に 関する人材育成、保険制度の普及を図るとともに、施設の構造体・非構造部材の耐 震化など自然災害へのハード・ソフト両面での対応を行い、施設の安全確保を推進 する。

【施策の進捗を測る数値目標(案)】

- ・対策の優先順位の考え方等を記載した質の高い個別施設計画 (※) の策定率 50% (2026年度末)
 - ※対策の優先順位の考え方、対策内容と実施時期、対策費用が全て記載されている個別施設計画(個別施設毎の長寿命化計画)
 - ※スポーツ庁調べ(2019年度末11%)

参考資料

スポーツスペース・ボーダレスプロジェクト

令和3年度予算額 (前年度予算額

60,000千円 30,000千円)



く背景・目的>

持続可能な地域スポーツ環境を確保・充実し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれているスポーツ・イン・ライフの実現を支えるため、 誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを、スポーツスペース・ボーダレスプロジェクトとして一体的に展開する。

<事業内容>

① スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた **集約·複合化等推進事業**【継続·拡充】

スポーツ施設の個別施設計画※策定や施設 の集約・複合化、官民連携手法の活用等、 ストックの適正化とスポーツの場のフル活用 を推進するため、自治体向けの講習会の開 催等を行う

<講習会の内容>

- スポーツ施設の個別施設計画策定の事例
- 施設の集約・複合化の事例
- PPP/PFIによる取組の事例 等



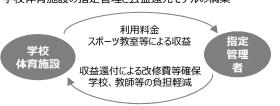
※個別施設計画:個別施設毎の長寿命化計画

② 学校体育施設の有効活用推進事業 【継続】

「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を 踏まえ、モデルとなる先進事例の形成や手引き の普及を行い、学校体育施設を地域のスポーツ の場として有効活用する取り組みを推進する

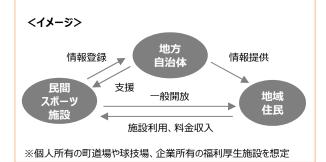
<モデル事業のイメージ>

学校体育施設の指定管理と公益環元モデルの構築



③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業 【新規】

民間スポーツ施設※を地域のスポーツの場として 公共的な観点から活用していくため、実態調査 やモデル事業のケーススタディを行う



<プロジェクトの全体概要>

スポーツ施設の中長期的な計画の策定促進

●全体最適を踏まえた個別施設計画の内容充実、当該計画に基づく集約・複合化等の推進●ハード支援における個別施設計画策定の要件化

スポーツ施設の安全・安心の確保

- ●避難所等となるスポーツ施設の耐震 化・長寿命化対策の推進
- ●スポーツ施設の老朽化等に伴う事故の 防止対策の徹底

スポーツ施設の快適性・利便性向上

- ●ハード・ソフト両面でのユニバーサルデザ インの推進
- ●民間の資金・ノウハウも活用したス ポーツ施設の魅力向上の促進

あらゆる空間でのスポーツ環境創出

- 効活用の推進
- ●民間スポーツ施設の公共的活用
- ●公園等のオープンスペースの活用

スポーツスペース情報のオープン化

- 放課後や休日の学校体育施設の有●スポーツスペースと民間事業者とのシェ アリングエコノミーの検討
 - ●イベント情報も含めたスポーツポータル サイトの開設

スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要

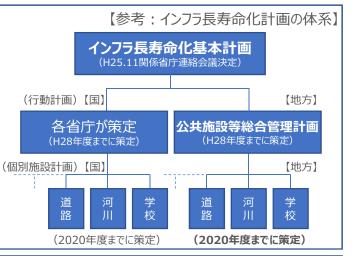
背景

- ○すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる等の機会の確保(スポーツ基本法前文)
- ○身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善(スポーツ基本法第12条)

実現のためには施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須

- ・メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備(インフラ長寿命化計画)
- ・個別施設計画の策定による施設の集約化・複合化 (骨太方針2016)
- ・2020年度末の全分野の個別施設計画策定率:100%(経済・財政再生計画工程表)

地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定



ガイドラインの概要

- ○スポーツ施設の現状 (整備状況や老朽化の状況等)
- ○スポーツ施設の特徴と考え方

(多種多様、学校体育施設の活用、PPP/PFI、民間施設との連携、防災上の位置づけ等)

- ○地方公共団体が行う計画策定の手順(下図)
 - ・市区町村(都道府県)が策定主体・2020年度までに策定・計画期間10年以上



基本情報の把握

(1次評価)施設の現況評価

地方公共団体が保有する施設について

基礎情報(安全性・機能性・経済性・耐震性)に基づき、

施設の方向性(維持・改善・改廃) を簡易的に判定 (2次評価) 説の環境評価

人口動態等を踏まえたスポーツ施 設全体の総合的方針を定め、

利用人数や住民ニーズ等による優先度を評価し、

施設の基本方針(機能保持、総量コントロール、建替再整備)を判定。不足する場合は対策を検討。

11別施設計画

1次評価と2次評価を踏まえ

個別施設に対する適用手法 (長寿命化、機能改修、耐震改修、集約化、複合化、新規整備等) を定め、

行動計画とする。

学校体育施設の有効活用に関する手引き (令和2年3月) の概要

- 誰もが日常的にスポーツに参画することのできる機会の確保(スポーツ基本法、第2期スポーツ基本計画)
- スポーツを通じた健康寿命の延伸に対する強い期待(スポーツ実施率向上のための行動計画・中長期的施策)
- スポーツ施設の老朽化や財政難、人口減少等への計画的な対応 (スポーツ施設のストック適正化ガイドライン)

スポーツ施設の約6割を占める学校体育施設について官民連携等の工夫を図り如何に活用していくかが重要

学校体育施設の有効活用に向けた検討・実施の際のポイントや参考事例を、

目的(モチベーション)・運営(ソフト)・施設(ハード)の観点から5項目に整理し、自治体担当者向けに提示。

※学校・施設種別ごとの傾向も踏まえた一般的な留意事項もあわせて整理

①学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化

地域のスポーツ環境充実、児童生徒への好影響、地域社会との連携推進等、施設活用の目的を幅広く検討し明確化する

■誰もが気軽にスポーツに親しめる社会へ
■地域で見守る学校施設(学校体育施設)へ

②安全・安心の確保

動線の分離等により児童生徒の安全を確保するとともに、リスク分担など安全安心確保のための体制を整備する

- 一般利用者と児童生徒の動線を分離する工夫
- 安全・安心確保のための体制整備

③持続可能な仕組みづくり

業務・事業としての明確化や、学校教育に 支障ない範囲の指定管理等の工夫を図る

- 業務・事業としての明確化
- 学校や行政からの外部化
- 民間事業者等が参画しやすい環境づくり
- 適切な受益者負担の仕組みづくり

4利用しやすい環境づくり

利用日時や利用可能な対象者、実施可能な競技種目など、多様なスポーツ活動のニーズに対応し、ICTも利用して学校体育施設を最大限活用する

- ■学校体育施設の多様な利用推進
- ICTを活用した利便性の向上

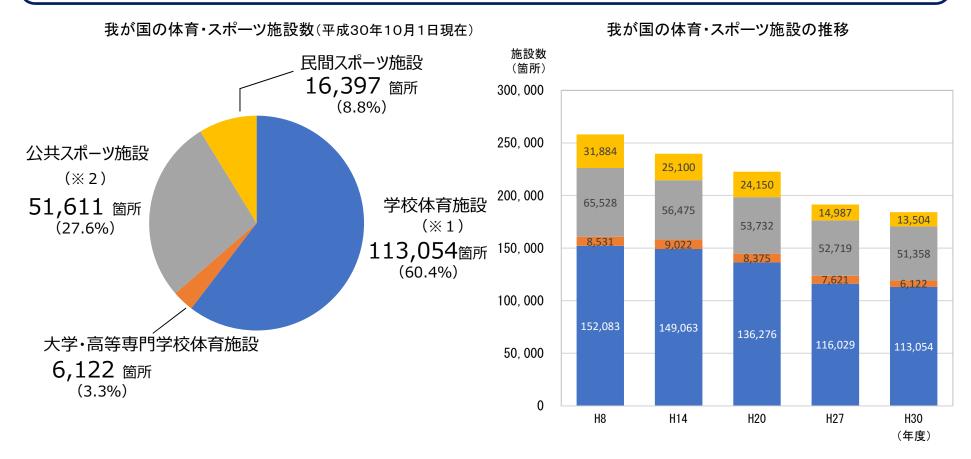
⑤新改築・改修時の留意点

新改築・改修時には、地域のスポーツ施設として機能、仕様等を検討(複合化、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮等)するとともに、PPP/PFI等の事業手法の導入についても検討する

■地域スポーツ施設としての整備 ■PPP/PFI事業の導入 ■学校開放事業を前提とした施設水準の確保

我が国の体育・スポーツ施設数(設置種別)

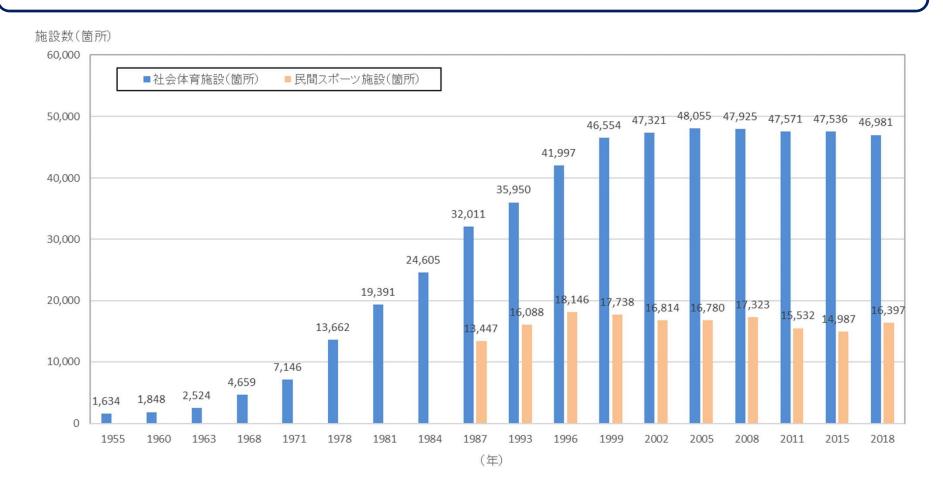
- 〇我が国の体育・スポーツ施設の約6割は学校体育・スポーツ施設。
- ○学校体育・スポーツ施設は平成8年度から30年度までに約4万箇所減少。



- ※1「学校体育施設」とは、公(組合立を含む)私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校 の体育・スポーツ施設を指す。
- ※2「公共スポーツ施設」とは、社会体育施設、公立社会教育施設に附帯するスポーツ施設を指す。

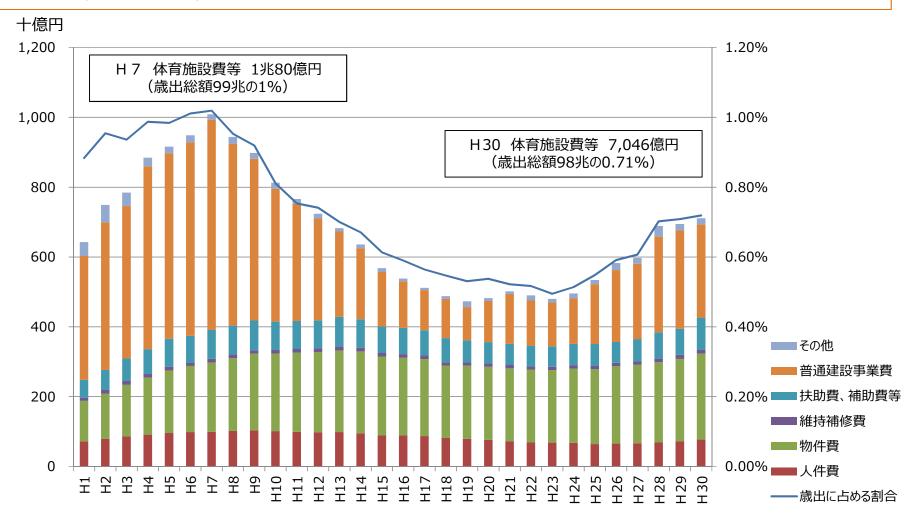
社会体育施設と民間スポーツ施設の推移

〇2018年で、社会体育施設は46,981箇所、民間スポーツ施設は16,397箇所。 〇社会体育施設は、2005年まで増加していたが、それ以降はわずかに減少。



地方財政における体育施設費等の状況

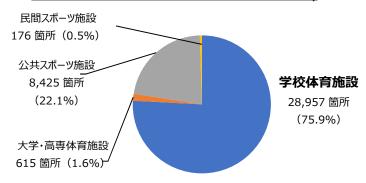
施設の老朽化が進む一方、地方財政における体育施設費等はピークであった平成7年度の7割程度。



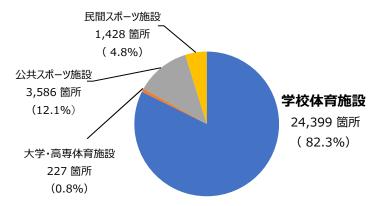
我が国の体育・スポーツ施設における学校体育施設の割合

・我が国の体育・スポーツ施設のうち学校体育施設が占める割合について、施設種別毎に見ると、屋外運動場、体育館、水泳プールが約8割、屋外テニスコートが約6割。

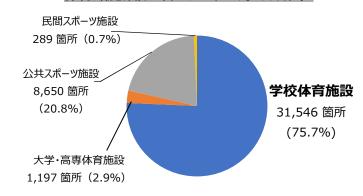
多目的運動場施設数(平成30年10月1日現在)



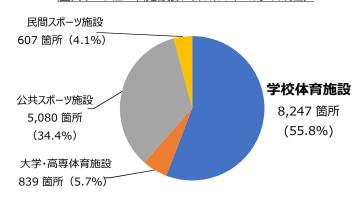
水泳プール施設数(平成30年10月1日現在)



体育館施設数(平成30年10月1日現在)

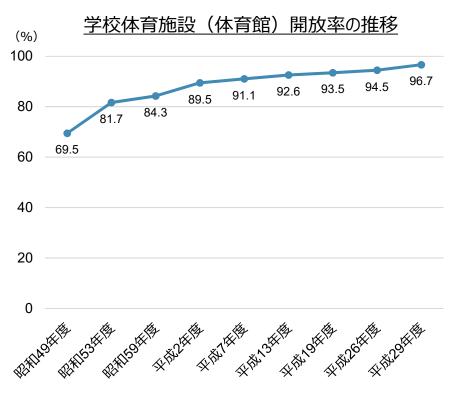


屋外テニスコート施設数(平成30年10月1日現在)



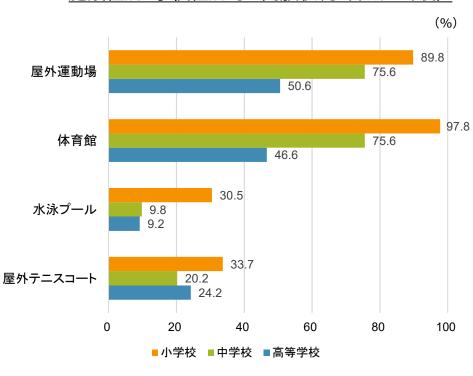
学校体育施設の開放状況

- 我が国の学校体育施設の開放率は年々増加しており、既に高い水準。
- ・施設種別毎に見ると、屋外運動場の約8割、体育館の約9割が地域に開放されており、いずれも高い水準、他方、水泳プール、屋外テニスコートの開放率は約2割。



※公立小中学校の体育館を対象として、開放事業実施率の推移を示している。

施設種別・学校種別毎の開放状況(平成29年度)

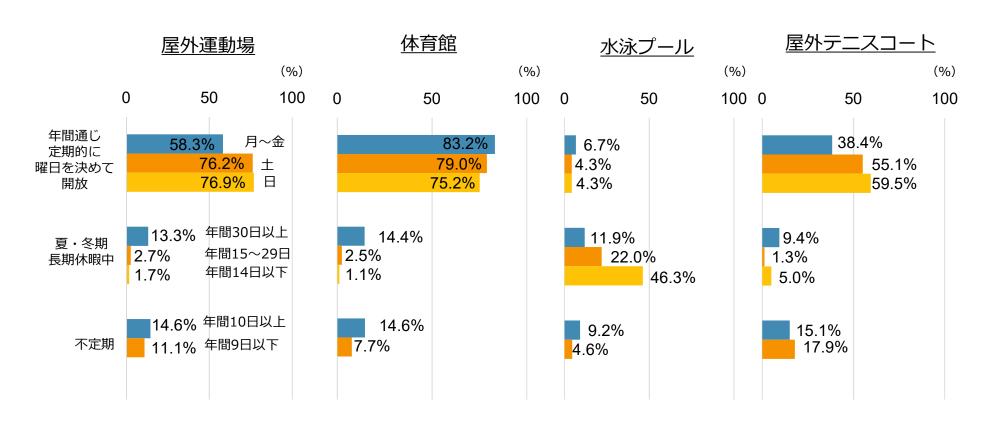


※公(組合立を含む)立小・中・高等学校を対象とする。

(出典) スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

学校体育施設の開放頻度

- 開放している学校体育施設のうち、屋外運動場と体育館は、年間を通じ定期的に曜日を決めて開放している施設の割合が約8割と高い水準。
- ・水泳プールは、約半数の施設が長期休暇中の限られた日数(年間14日以下)での開放。

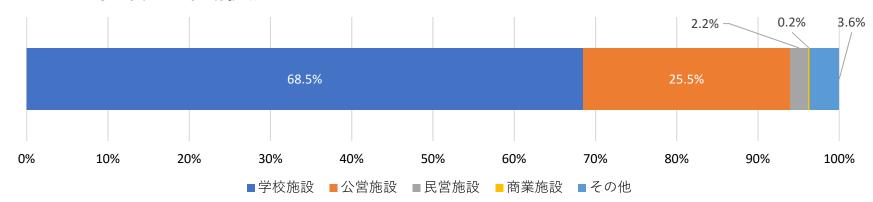


※開放事業を行っている公(組合立を含む)立小·中·高等学校体育施設の施設種別総数に対する割合。

(出典) スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

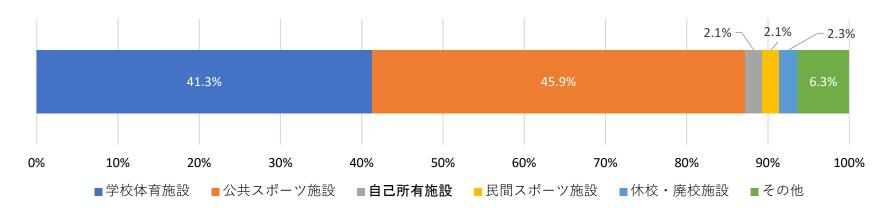
スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの活動拠点

〇スポーツ少年団の活動拠点

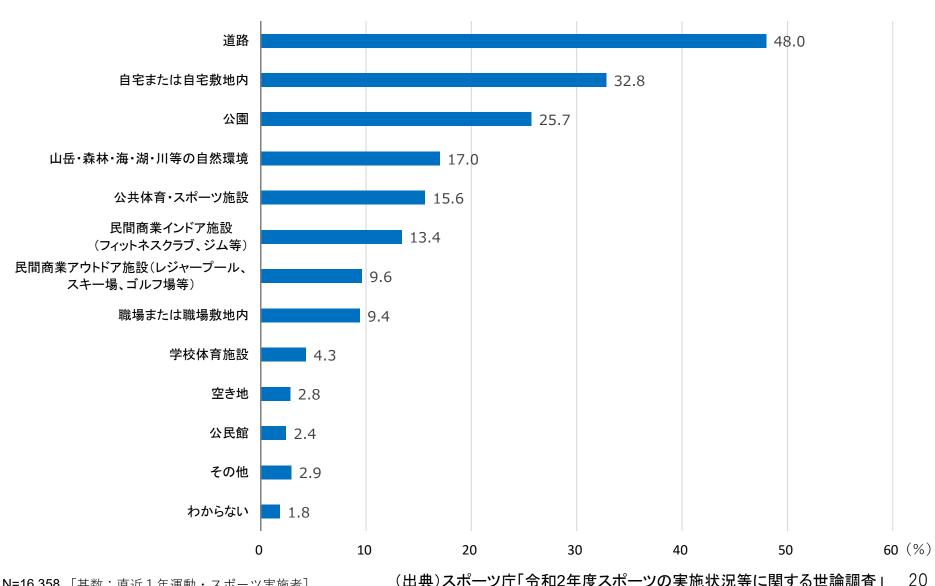


(出典)公益財団法人日本スポーツ協会「令和元年度スポーツ少年団育成報告書」

〇総合型地域スポーツクラブの活動拠点



運動・スポーツの実施場所



N=16,358 「基数:直近1年運動・スポーツ実施者]

(出典)スポーツ庁「令和2年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」